



令和9（2027）年度 科学研究費助成事業公募要領等説明会

採択可能性を高める研究計画調書作成のポイント

総合教育科学系 教育学講座 生涯教育学分野

君塚 仁彦

はじめに

- 今回は、私自身の経験から、採択可能性の高い研究計画調書作成にあたって留意すべきいくつかのポイントをお伝えします。

これまで科研費を獲得し、また、審査委員を経験した専門区分は、「歴史学、考古学、博物館学およびその関連分野」「教育学およびその関連分野」、「文化学」などです。研究費獲得では、研究代表者として5件、分担者として5件、基盤研究B・C、奨励研究Aを、審査委員としては、委員長も含めて、基盤研究A・B・C、国際共同研究、挑戦的研究などの審査を10件経験しました。科研についてアドバイスする資格が、私にあるかどうか分かりませんし、内容的に文系に偏る傾向が出てしまっているかもしれませんが、お許しください。

- 今回は、研究計画調書作成のポイントに絞りますが、同様の情報はネットでも散見されます。内容が重なる点もありますが、今回は、私個人の経験に基づき、申請者・審査委員として大事にしてきたこと、ポイントにしてきたことなどを説明します。その際、本学で採択数が増えてほしい「基盤研究B」を念頭に置いてお伝えします。少しでも、先生方のお役に立てれば幸いです。

- なお、科研とは何か、科研の申請・使用ルールなどについては、『令和8（2026）年度 最新版ハンドブック』を読み、内容をご確認ください。

科研費ハンドブック（研究者用） 2026年度版（令和8（2026）年5月版）

https://www2.u-gakugei.ac.jp/~gakugai/h21top/R8PDF/handbook_2026.pdf



はじめに、研究計画調書を作成する際に意識しておくべき総論的な重要ポイントを記します。これまで審査委員を務めてきて、どのような調書が採択されにくいのか、総合評価が低くなりがちなのかについて、私見にすぎませんが、申し述べたいと思います。

調書完成に至るまで下書きを繰り返されると思いますが、科研費の評定3要素が、分かりやすく説明されているかどうか大切です。書いていて行き詰まったら、必ずここに立ち戻ってください。

研究計画調書 はじめに

- 科研費は、研究者の自由な発想に基づく学術研究を公的に支援する仕組み。研究計画調書は、今後行おうとする研究の「設計図」のようなものです。
- 研究計画調書で、**専門分野の異なる審査委員全員を納得させる必要**があります。
審査委員全員に分かってもらえる研究テーマおよび内容、書きぶりであることが大切です。

【よく見られる、採択されにくい調書の特徴 – 説明不足・説明方法の不備！】

研究計画の全体像をうまく**明確化**できていない

研究計画に**ストーリー性**がない、構造的に見せられていない

研究課題名がやたらに長く、まとまりを欠き、何が研究の核なのかが分かりにくい

研究遂行能力および研究環境の適切性を、十分に伝えきれていない

公募要領、審査要領にある書き方のルールを意識せずに計画調書を作成し、不採択になっているケースが意外と多い

研究計画調書、下書き段階で意識すべきチェックポイント

専門分野外の審査委員が、研究計画調書を一度読めば、
以下の点が理解できるように説明できているかどうかポイントです！
下書き段階でチェックしてください

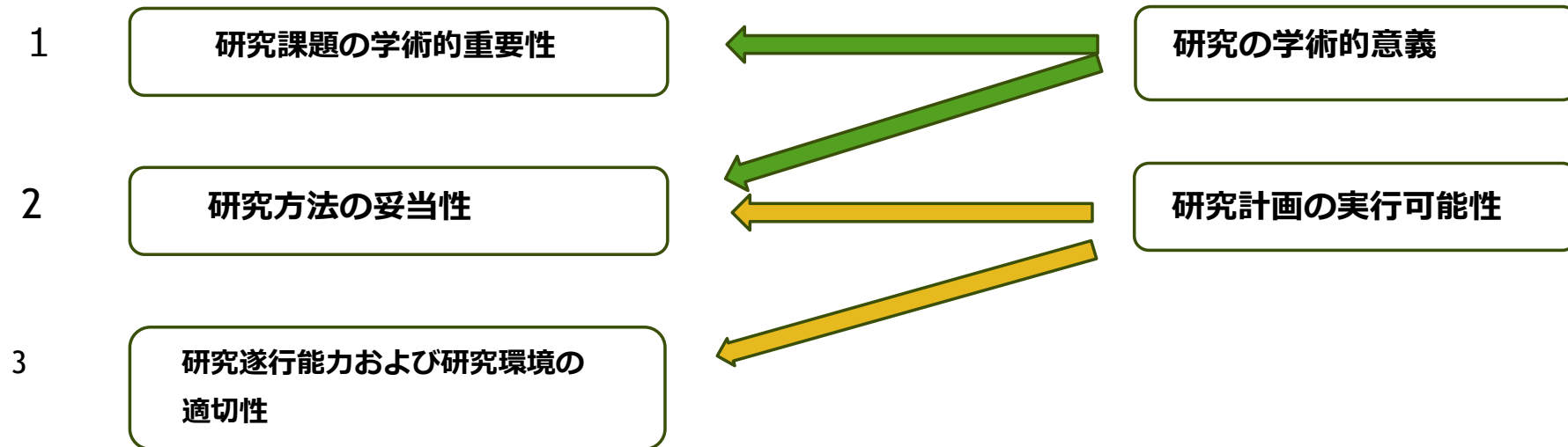
- **【研究課題の学術的重要性】** 研究課題・計画を学術的に価値があるものとして説明できているか
- **【計画の実行可能性】** 研究目的が明確に記され、研究方法と計画が目的を達成するために妥当な内容で分かりやすく説明されているか
- **【遂行能力と環境】** 研究代表者が、研究計画の遂行能力を有しているか、研究環境が整っているか、それらが分かりやすく説明されているか
- **【ストーリー性】** 研究計画全体にストーリー性、論理一貫性があり、計画内容が構造的に説明されているか

⇒ 続けて、科研調書の評価3要素について説明します

科研費の評定 3 要素を知る

- 最初に、審査委員は、研究計画調書をどのように評価するのかについてお伝えします。評定の3要素があります。各要素で「4」を獲得することを目標にしてください。
- 基盤研究A・B・Cには、2025（令和7）年度から、新たに国際性に関する評定要素が追加となりました（（6）「本研究がどのような国際性（将来的に世界の研究をけん引する、協同を通じて世界の研究の発展に貢献する、我が国独自の研究としての高い価値を創出する等）を有するか」として追加）。それに伴い「国内外の研究動向と本研究の位置づけ」が「関連分野の位置づけと本研究の位置づけ」に変わりました。この点は、後のスライドでも繰り返し説明します。

科研費の評定要素を知る



【ポイント】 審査委員は、この3要素を、4（優れている）、3（良好）、2（やや不十分）、1（不十分）で評価します。この3つの評定要素を考慮しつつ4段階の総合評点で評価しますので、審査委員が重視する「研究の学術的意義」、「研究計画の実行可能性」を、この3つの要素で説明することが大切です。2025（令和7）年度から加わった「国際性」については、上記の総合評点を付した上で4段階で評価します（絶対評価）。

研究課題について

- 課題名から研究全体が把握できることが大切、3つの要素を念頭に研究課題名を設定するとよい。審査委員に以降の調書を真剣に読んでもらえるかは研究課題名次第です。

研究の社会背景
何のために

研究手法
どのような手法で

目標
何を達成するか？

○○に関する解析または考察
○○に関する検討
○○に関する基礎的研究
「○○○○○○に関する研究」

⇒「解析」「考察」は手段であるため、研究目的がわかりにくい
⇒「検討」では、達成目的が読み取れない
⇒ 具体性がなく、何が基礎的なのかつかみにくい、研究の価値がわかりにくい
⇒ 具体的に何をどこまで達成するかが、研究課題名からは推察しにくい

【ポイント】広い概念を持つ用語を用いたテーマ設定はしないほうがよいと思われます。審査委員に「期間内に本当にできるのか？」と疑われる、また、先行研究と比較して新規性・独創性を説明しづらく、説明する領域が増えて收拾がつかなくなりかねません。

研究課題について

【ポイント】

- 新規性・独創性が明確に理解されるような、研究領域で注目されているキーワードや、研究内容を端的に表すキーワードを使い、特殊な専門用語などは避け、わかりやすい用語を使用したほうがよいと思われます。
- 研究課題名は漠然とした表現は避け、研究目的・内容がわかりやすく伝わる具体的な表現にしてください。
- 該当分野の過去の採択課題名を調べることも有効です
 - ※ 国立情報学研究所の「科学研究費助成事業データベース（KAKEN）」
(<https://kaken.nii.ac.jp/ja/>) で調べる。

採択されにくい調書

- **研究課題名に多くの要素が入りすぎて、分かりにくい調書。**
- 研究計画調書は、応募要領にある指示、および様式頁の冒頭の指示が求めていることに対して、一つ一つ、忠実に、かつ、丁寧に答える必要があります。
稀に、これを無視して書かれた調書を見ることがありますが、採択される可能性は、ほぼないと思います。

- 研究計画調書は「この研究がしたいので研究費をいただきたい」というお願いのための書類です。なので、**立案した研究計画と要求する経費とのあいだには整合性がなければいけません。**

しかし、これができていないものも目立ちます。例えば、備品やPCは、なぜ、その台数が本当に必要なのか？を説得的に説明できていることが大切です。**調書の最後にある「研究経費とその必要性」の内容に本文内容と齟齬があつたり、また、最終年度に大型備品の購入予定があるものなどは必ずチェックされます**

例えば、次ページのようなケースは×になる危険性があります。

○ 初年度の設備購入

初年度の経費の大部分を設備購入に充てる計画では、審査委員に「設備購入が科研費公募の目的」と受け取られ、採択枠からはねられる可能性があります。

この場合、「この設備の導入によってどのようなデータが得られ、どのような画期的な結果が期待されるか」などの成果を、「研究設備備品費、消耗品費の必要性」欄に明確に記載することが必須です。

○ 最終年度の設備購入はしない

最終年度に設備を購入することは、審査委員から「短期間で結果が出るのか」と疑われてしまい、採択枠からはねられる可能性があるため、NGです。

○ 研究開始直後の海外出張

開始直後の国際会議での発表の必要性については、予算の妥当性に疑問符がついてしまうことがあります。研究課題によっては、必要な場合もあります。その場合には、説得的な説明を丁寧に書き込むことが大切です。

審査委員は、調書を一読して、このように思っているかもしれません

- 主張をより明確に書いてほしい

- 「何をしたいのか」をハッキリと明確に書く

- 主張の理由を書いてほしい

- 「なぜ、それがよいのか」「それがよいといえる背景」「問題はなぜ起きているのか」「なぜ、そう言えるのか」など、「なに」「なぜ」に対応できる理由を書くことが大切です。専門が異なる審査委員に読んでもらうのですから、この点も重要なのですが、これが十分書かれていない場合があります。

- 概要と詳細に分けて書いてほしい

- いきなりテーマに関する中身を詳細に書いてある文章が出てくると、読み手は短時間で全体を理解することができません。専門が異なる審査委員ならなおさらです。

- まず概要を書き、内容を大まかに理解してもらい、その上で、詳細な説明に進むような工夫が必要です。

- 抽象的な表現でなく、具体的に

- 説明が抽象的でイメージがわからない文書は分かりにくくなります。分かりやすく具体的に書くこと。

審査委員は、調書を一読して、このように思っているかもしれません

○ 省略をしないで書いてほしい

→ まま見られます。ここで言う省略とは「申請者自分がよく知っている」ので書かないという意味です。自分がよく知っていることを、他者、特に、専門分野外の委員がよく知っているとは限りませんので、要所に関する説明部分では極力「省略」は避けたほうがよいと思います。

○ 事実と意見は分けて書いてほしい

→ 事実と意見を一緒に書かれると、読んでいて、どのように判断してよいか困ることがあります。どこが事実で、どこが意見なのか。事実は事実、意見（推論や推量）は意見として書くことが大切だと思います。

○ 視点・論点を明確に説明をしてほしい

→ テーマがぼけていると、読み手の理解が進みません。課題に対する研究史や主張をただただ読まされているという印象を受ける調書もあります。このような調書に共通しているのが、研究の視点・論点が不明確であるという点です。テーマを明確に設定し、何を、どのような方法で、どこまで明らかにするのかを説明していくことが大切です。



次に、計画調書のフォーマットにそって、各論的な説明をしていきます。

テクニク的なものも多々ありますが、分かりやすく、見やすい調書の作成が採択への近道です。やや細かくなりますが、大切にすべきポイントを説明していきたいと思います。繰り返し出てくるポイントがありますが、大事なことなので、その点はお許してください。

まず、研究計画調書の構造について、続けて各論について説明します。

計画調書の構造とポイント（基盤研究Bの場合）

	頁	記載内容
1 研究目的及び研究方法 など 【概要】	1頁の冒頭 10-11行	〔1〕背景：本文の【本研究の学術的背景、研究課題の核心をなす学術的「問い」】の要約 おおむね4-5行 〔2〕目的：本文の【本研究の目的および学術的独自性と創造性】の要約 おおむね2-3行 〔3〕展開：本文の【本研究で何をどのように、どこまで明らかにしようとするのか】の要約 おおむね2行 ※〔2〕→〔1〕→〔3〕と目的から始めるパターンもある
【本文】	1頁の残り ～5頁	〔1〕本研究の学術的背景、研究課題の核心をなす学術的「問い」 〔2〕本研究の目的および学術的独自性と創造性 〔3〕本研究の着想に至った経緯や、関連する国内外の研究動向と本研究の位置づけ 〔4〕本研究で何をどのように、どこまで明らかにしようとするのか 〔5〕本研究の目的を達成するための準備状況
2 応募者の研究遂行能力 及び研究環境	6～7頁	〔1〕これまでの研究活動 〔2〕研究環境
3 人権の保護及び法令等の遵守への対応	8頁	※総合点の評価対象にはならないが、対応がよくないと「減点対象」となるので注意
4 研究計画最終年度前年度応募を行う場合の記述事項	9頁	
研究経費とその必要性	10～11頁	※総合点の評価対象にはならないが、対応がよくないと「減点対象」となるので注意
研究費の応募・受入等の状況	12～ 頁	国内外の研究資金を記載

1 研究目的、研究方法など【研究計画調書より】

本研究計画調書は「小区分」の審査区分で審査される。記述に当たっては、「科学研究費助成事業における審査及び評価に関する規程」（公募要領参照）を参考にすること。本研究の目的と方法などについて、5頁以内で記述すること。冒頭にその概要を簡潔にまとめて記述し、本文には、(1)本研究の学術的背景、研究課題の核心をなす学術的「問い」、(2)本研究の目的および学術的独自性と創造性、(3)本研究の着想に至った経緯や、関連する国内外の研究動向と本研究の位置づけ(4)本研究で何をどのように、どこまで明らかにしようとするのか、(5)本研究の目的を達成するための準備状況、について具体的かつ明確に記述すること。本研究を研究分担者とともに行う場合は、研究代表者、研究分担者の具体的な役割を記述すること。

【ポイント】 5頁以内で記述する。必ず守ってください。冒頭にその概要を簡潔にまとめて記述すること。

- ① ページ数は必ず守ってください。オーバーしているもの、ページ数が少ないものはいけません。適宜、図表や写真なども使いながら、空白が無いように5ページ一杯に書くことが大切です。審査委員に意欲と熱意が伝わります。まれですが、写真や図表等でページ数の半分近くを使っているものもありますが、内容を効果的に伝えられているものなどを、1ページに1点程度で、全体で3から4点ほどに絞って掲載したほうがよいと思われます。
- ② ここが大切！冒頭に研究の概要を記しますが、重要なポイントを押さえながら、おおむね10行程度にまとめるのがコツです。まれに短いものを見ることがありますが、意欲や内容面で審査委員に誤解を与えかねません。審査委員はここで研究目的や学術的意義、計画の全体像を把握しようとするので、その後の記述内容のガイドになるような構造化された書きぶりが望ましく、専門分野外の審査委員が、一度読んで、内容を理解できる、分かりやすい記述になっているかどうかがかギです。これは、以下、説明する本文部分でも同じです。

【続き】本文には、(1)本研究の学術的背景、研究課題の核心をなす学術的「問い」、(2) 本研究の目的および学術的独自性と創造性、(3)本研究の着想に至った経緯や、関連する国内外の研究動向と本研究の位置づけ (4) 本研究で何をどのように、どこまで明らかにしようとするのか、(5)本研究の目的を達成するための準備状況、について具体的かつ明確に記述すること。本研究を研究分担者とともに行う場合は、研究代表者、研究分担者の具体的な役割を記述すること。

【ポイント】 本文は、計画調書の核心部です

- ① (1)から(5)の順番を守って、記述を進めてください。(1)から(5) に各1ページ程度を割り振って書くとよいでしょう。バランスよく書くことが大切です。
- ② (1)本研究の学術的背景、研究課題の核心をなす学術的「問い」の部分ですが、読みやすいように（本研究の学術的背景）（研究課題の核心をなす学術的「問い」）の2つのパートに分けて記載すると、審査委員にとっては読みやすい調書になります。
学術的背景は、論文ではイントロに相当する内容に相当しますので、当該研究テーマの先行研究のレビューを、専門分野ではない審査委員にもわかるように簡潔に記述することが大切です。私は2段落程度の説明文にまとめるように心がけていますが、(2)の学術的独自性と創造性を説明する基盤になるパートですので、丁寧に書いてください。
- ③ 学術的「問い」は、学術的背景に説明を踏まえて、研究課題を「問い」の形で簡潔に記述することが大切です。この問いは、研究計画全体をまとめるものである必要があります。

研究の学術的背景について、何を書くのか

1. 申請者以外の研究者によって行われてきた本研究テーマについての現状のまとめ

本研究テーマの一般的な背景
申請者以外の研究者によって行われてきたこれまでの研究成果

2. 本研究テーマに関して申請者自身がこれまで行ってきた研究内容

申請者が本研究テーマに関してこれまでにどのような研究を行ってきたのか？
どのような研究業績をあげてきたのか？

申請者の研究計画の実行可能性をアピールする

【ポイント】

申請者が発表してきた論文、学会発表などは必ず記載する
予備的な実験結果や調査結果等を図示して示すなど、事前準備をアピールする
申請者和其他の研究者の研究内容は、混同して書かないことも大事

申請者が本研究をやる意義、実行可能性を示す

審査委員は評価ポイントとして、研究のオリジナリティは何か？ を本文から読み取ろうとします

申請者は、以下の要素を漏れなく記し、枠内のポイントを意識して説明内容を組み立て、自らの研究の独自性を説明してください

1. どのような**目的**で、どのような「学術的問い」を立て
2. どのような**研究体制**を組んで、
3. どのような方法と計画で**研究**を行い、
4. 何を**明らかに**するのか、
5. そして、そのことによってどのようなことがわかるのか？を明記する

- ① 冒頭に**研究計画・方法の概要**を簡潔に記述する
- ② **初年度と次年度以降の計画**に分けて書く
- ③ 適宜、参考になる**文献を引用**する
- ④ 研究が**当初計画通りに進まないときの対応**をきちんと書く
- ⑤ 研究計画を遂行するための**研究体制**を書く
- ⑥ 研究代表者、研究分担者の**具体的な役割**を書く

(2) 本研究の目的および学術的独自性と創造性について

- 研究目的は簡潔に書いてください。
- 研究目的は当該研究計画により達成され、「学術的問い」の解明に資するもので、目的は1つでもよいし、複数設定してもよいと思います。
- 複数設定する場合は、段階的に目的を構成するのがコツです。研究項目の羅列にならないように。
- 学術的独自性と創造性は1～2段落程度で説明するのが良いと思います。先行研究で未解決だった部分にどのような独自性をもつ視点や手法で切り込むのか、そこで得られるであろう研究成果がどのような創造性を、また、学術的、社会的にどのような展開を、新たな展開や展望をもたらすのかなどについて書くとよい。
- この研究がなぜ重要なのか、その重要性や研究の意義をしっかりと書く ⇒ 「この研究は世界中で私しかやっていないので独自性、創造性がある」とは書かない。
- 「独自性」と「創造性」は分けて、以下のポイントを踏まえて説明する

独自性

この研究の特徴は？ 一番の「強み」は何？ 他の研究者の研究との違いは？

創造性

この研究がなぜ重要か？ 何が明らかになるのか？ 何ができるようになるのか？

どのような学界や社会への成果還元が考えられるのか？

研究課題の核心をなす学術的「問い」は明確か？ 学術的独自性や創造性が認められるか？ 評価を分ける書き方のポイント

- 「本研究の学術的背景」で、全体的な背景を冗長に書きすぎるものがあります。研究費をいただくための計画調書ですから、先行研究の貢献ばかりが目立つ書きぶりではなく、申請者の研究業績を十分アピールすることが大切。申請者と他の研究者の研究成果を混在させすぎると、申請者らの印象が薄くなってしまいます。比較的多く見られます。
- 申請者の研究成果として、それまでに明らかになったことを記し、「学術的問い」で、明らかにならなかったことを「未解明な問題点」、「未解決な点」として明確に記載し、本申請がこの未解明なことを、ここまで明らかにするというロジックで書ききることが大切です。
- 「このテーマは先行研究があまりない、なので独自性がある」、「このテーマは、このような手法での研究は行われていない、なので創造的である」といった表現を多用することは、審査委員に、かえって研究内容の希薄さを感じさせてしまうことがあります。

(3)本研究の着想に至った経緯や、関連する国内外の研究動向と本研究の位置づけ

1. 本研究の着想に至った経緯と準備状況

申請者がこれまで研究を行ってきたなかで、どのような問題意識を形成するに至り、この申請研究を着想したのかを説明します。

この中で、研究活動の継続性と新規性を説明することが大切です。科研1年目から研究をスタートさせるという書き方ではなく、これまでの研究活動で準備はできているという書き方がよいと思います。具体的には、資料収集の進行状況や、フィールドワークであれば現地機関との連絡状況、予備調査の結果などを記述するとよいでしょう。

2. 関連する国内外の研究動向と本研究の位置づけ

学術的背景が研究の全体像を審査委員に理解してもらうことを主な目的とするのに対して、ここでは、申請する研究の特色、新規性をアピールします。このため、ここでは関連性が高い研究論文などを取り上げ、それらとの違いを説明することになります。

【注目】2025（令和7）年度から追加された評定要素

- 基盤研究A・B・Cには、2025（令和7）年度から、**新たに国際性に関する評定要素（絶対評価）が追加となりました。**

⇒（6）「本研究がどのような国際性（将来的に世界の研究をけん引する、協同を通じて世界の研究の発展に貢献する、我が国独自の研究としての高い価値を創出す等）を有するか」として追加。

特に以下3点に留意して記載してみてください。

研究課題にもよりますが、研究枠組を拡げるなどの工夫をしていただき、重点を置いた書きぶりにしていただくと、採択の可能性は広がります。

- 1) 将来的に世界の研究をけん引する（≡先導性）
- 2) 協同を通じて世界の研究の発展に貢献する（≡協同性）
- 3) 我が国独自の研究としての高い価値を創出する（≡稀少性）
（第12期研究費部会における科学研究費助成事業（科研費）の改善・充実について
（第12期審議まとめ）参考資料
https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/gijyutu/gijyutu4/051/00002.htm）

- それに伴い、**「国内外の研究動向と本研究の位置づけ」が「関連分野の位置づけと本研究の位置づけ」に変わりました。**これらの点も意識して、計画調書を記述する必要がありますので、注意が必要です。

(1) 本研究の着想に至った経緯



(2) 関連する国内外の研究動向と本研究の位置づけ

なぜ本研究を計画したのか？
どのような経緯で研究計画を思いついたのか？その理由を記述する

これまでの研究経験から生まれたオリジナルな理由
+

なぜ本研究をやりたいのか、その熱い思い

本文の国内外の研究者によって、どのような研究がなされてきたかを説明する

(4) 本研究で何をどのように、どこまで明らかにしようとするのか
(5) 本研究の目的を達成するための準備状況

1. ここでは、どのように目的を達成しようとするのか、「問い」に対する答えを導き出そうとするのか、研究方法を具体的に記述します。また、何をどこまで解明しようとするのかを明示することも研究計画の実行可能性を示す上で重要な説明ポイントになります。
2. また、どのようなことが明らかになると期待できるのかについても説明します。「目的」との対応がわかるような書き方をし、また、図表などを活用し、どの年度に何をするのかわかるようにしておくことが大切です。
これが、年度毎の経費の根拠になりますので、審査委員もここは注意しながら読みます。
文献調査であれば図書館名、フィールド調査であれば具体的な調査地を記載しておき、経費欄との関係を明らかにしておくことがコツです。
3. (5) 目的を達成するための準備状況を、できるだけ具体的に書き込みます。繰り返しになりますが、資料収集の進行状況や、フィールドワークであれば現地機関との連絡状況、研究協力を得られる体制ができているなど、1年目から研究をスタートすることができる準備状況を具体的に説明するとよいでしょう。

2 応募者の研究遂行能力及び研究環境

応募者（研究代表者、研究分担者）の研究計画の実行可能性を示すため、(1)これまでの研究活動、(2)研究環境（研究遂行に必要な研究施設・設備・研究資料等を含む）について2頁以内で記述すること。

「(1)これまでの研究活動」の記述には、研究計画に関連した国際的な取組（国際共同研究の実施歴や海外機関での研究歴等）がある場合には必要に応じてその内容を含めること。また、研究活動を中断していた期間がある場合にはその説明などを含めてもよい。

【ポイント】 重要なパートです。余白の無いように2ページいっぱい書いてください。アピールの場です。

1. これまでの研究活動について

当該研究課題に関連した研究活動を中心に記述してください。

この説明は、**申請者に研究能力があること、そして、当該研究を実行できる力量があることをアピール**する場なので、その根拠となる調査実績、著書・論文、学会発表などの研究実績などを、時系列に沿って、できるだけ具体的に説明してください。

2. 研究環境について

理系の領域であれば、使用可能な設備や機材を記し、文系領域であれば、文献資料へのアクセスなどを書くとよいでしょう。研究遂行に有益な人的環境、協力体制なども可能であれば説明してください。

3 人権の保護及び法令等の遵守への対応（公募要領参照）

本研究を遂行するに当たって、相手方の同意・協力を必要とする研究、個人情報の取扱いの配慮を必要とする研究、生命倫理・安全対策に対する取組を必要とする研究など指針・法令等（国際共同研究を行う国・地域の指針・法令等を含む）に基づく手続が必要な研究が含まれている場合、講じる対策と措置を、1頁以内で記述すること。

個人情報を伴うアンケート調査・インタビュー調査・行動調査（個人履歴・映像を含む）、提供を受けた試料の使用、ヒト遺伝子解析研究、遺伝子組換え実験、動物実験など、研究機関内外の倫理委員会等における承認手続が必要となる調査・研究・実験などが対象となる。該当しない場合には、その旨記述すること。

【ポイント】 該当する場合は、きちんと説明する。対応が悪いと判断されると減点されます。

領域によって変わりますが、法令に基づき、人権侵害等を起こさないような倫理的対応を取ることを明記します。概ね、以下のような説明がなされます。

大学の研究倫理委員会の審査を受ける
学会が策定する倫理規定やガイドラインに則って研究を進める
PCのデジタル情報のセキュリティの確保など、個人情報管理を厳重に行う
インタビュー対象者の同意・承諾を得る
個人が特定されうるような情報は公開しない

特にない場合には「該当しない」と記します。



わかりやすく、読みやすい、伝える調書を作成するために

これまで説明してきたことの繰り返しになりますが・・・大事なことを最後に

- ① 空白部分はある限りなくすこと 意欲と熱意が伝わります。
- ② 研究目的をわかりやすく書く、また、小見出しを活用してください。
申請しようとしている分野と異なる分野の人にもわかる、わかりやすい文章で書いてください。1つの段落でページの半分以上をしめる場合は、小見出しをつけて文章を半分に分けるとよいでしょう。
- ③ 図や表を使って視覚的に
一目で理解できる図表やイラストを作成・掲載すること。他の研究者の本や論文から引用してきた図やイラストは使わない方がよいと思います。あくまでオリジナルな図やイラストを使い、必要最小限のものを掲載してください。図には内容を示す簡潔な説明文をつけるようにしてください。最後に、評価が分かれる調書の書き方ポイントについてお伝えします。

評価が分かれる調書の書き方ポイント

難のある調書

- 全部読まないと趣旨がつかめない
- 盛り込まれる情報が多すぎる
- 説明のポイントがたくさんあり、絞り込まれていない
- 情報のレベルや順番がバラバラ
- 適切な要約文が冒頭に書かれていない
- 一つの文章が長すぎ、何度も読み返す
- 抽象的な表現が多く、冗長で曖昧な表現が目立つ
- 図の簡潔な説明文がない

高く評価される調書

- 冒頭部を読むだけで研究の概要が把握できる
- 必要最低限の情報で研究内容を伝えている
- 提示されているポイントの数とキーワードが記憶に残っている
- 同じレベルの情報を同じ順番で書かれている
- 適切な要約文が、冒頭に書かれている
- 一文が短く、理解しやすい
- 説明が具体的で簡潔、分かりやすい説明になっている
- 図の簡潔な説明があり、説得性を増している



期待を込めて

最後までご覧いただき、ありがとうございました。
感謝の一言です。

拙い内容に終始してしまい、また、PPT作成もうまくないので、
読みにくいところもたくさんあったと思います。

先生方、特に若手の先生方の研究課題がたくさん採択されることを、
心から願い、期待しております。

まず一步、踏み出してみてください。ご健闘を心からお祈りします。